

## 区議会文教委員の皆様

### 区当局に対する資料請求のお願い

区当局は、平成 18 年 4 月より、4 館の図書館業務を委託する計画で準備を進めています。

充分なご審議と共に、審議が時間切れにならないことを強くお願い致します。

そのためには、区当局に的確な資料を請求し、資料に基づく審議をしていただくことが、短時間で充分な審議を尽くす最善の方法と考え、以下に整理しました。ご参考にしていただければ、幸いです。

- 1 図書館業務委託実施計画日程の明示を求め、委員会における集中審議等時間切れにならないようご配慮をお願い致します。
- 2 受託事業者社員の雇用条件が悪く、現行サービスより低下する(委託化・民営化の実施基準 区として確保しなければならないサービスの水準が維持できること)問題の有無を検証するため。
  - 1) 都内委託実施区における受託事業者別雇用条件(当然ながら、事業者名等特定情報は不要)  
雇用形態別要員数(アルバイト、契約社員、正規社員等)及びそれぞれの契約期間  
雇用形態別給与額(時給、月給、付加給等)
  - 2) 都内委託実施区における受託事業者別社員の定着率  
委託開始から最近までの雇用定着率(委託開始時在籍社員の個人別退職時期を具体的に)  
退職理由別人数  
定着率のよい区と悪い区の違いの原因と考えられる条件差(事業者選定方式、仕様書・契約条件等)資料
  - 3) 練馬区在籍図書館協力員の有資格人数、在籍年数別人数
- 3 委託化・民営化の実施基準 区民のニーズに対する柔軟な対応が可能となることの問題を比較検証するため。
  - 1) 開館日、開館時間の増加・延長の実施時期。  
委託の場合は、実施館から順次実施し全館実施は H20 年度。(7/11 委員会提出「区立図書館の業務委託等について」で明らかだが、改めて同様内容の文書が文教委員会に提出されると考えられる)  
委託業務を図書館協力員に置き換える場合における実施可能時期を、区当局に求める。
- 4 経費節減(委託化・民営化の実施基準 )の問題を委託と図書館協力員置き換えの場合と比較し検証するため。  
全館委託実施時(H20 年度)の職員配置数(常勤職員、図書館協力員別)  
現在の職員配置数(常勤職員、再雇用・再任用職員、図書館協力員別)  
委託する業務を全て図書館協力員で置き換えた場合の要員配置数(常勤職員、図書館協力員別)  
業務委託の委託費予測額(当然ながら消費税が課税される)及び受託事業者選定方式  
委託する業務を図書館協力員に置き換えた場合における置き換え部分の区支出人件費額
- 5 委託化・民営化の実施基準 (雇用創出等による地域の活性化が図れること)の比較検証のため。  
都内複数区において図書館業務の受託実績を持つ事業者の本社所在地及び登記済事業所所在地  
業務委託の場合と、委託業務を図書館協力員に置き換えた場合の地域活性化度合いの比較資料
- 6 委託以外の陳情項目に関する資料  
図書館資料購入費の過去 10 年間の推移と他区との比較(H16/10/8 委員会提出資料と同様のもの)  
項の資料に図書館からの予算申請額を追加  
図書館以外の部門に在籍する図書館司書有資格者の人数  
「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(文部科学省告示第132号)及び文字・活字文化振興法  
図書館協議会を設置した場合の区民にとっての問題点と利益  
利用者懇談会を開催した場合の区民にとっての問題点と利益

2005 年 8 月 21 日  
よりよい練馬区の図書館をつくる会  
事務局長 関 日奈子  
〒176-0024 練馬区中村 3-10-6  
Tel&Fax 03-3990-6327  
<http://betterlib.exblog.jp/>  
E-mail: [yoriyoitosyokan@hotmail.com](mailto:yoriyoitosyokan@hotmail.com)